

デジタル・シティズンシップ教育×育てる生徒指導・教育相談

—県内普及を目指して—

教育相談センター 教育相談課

有田留美子

昨年度のデジタル・シティズンシップ教育実践研究では、デジタル・シティズンシップ教育が、教師の生徒指導の質的転換を促し、デジタル時代におけるプロアクティブ生徒指導の充実につながる事が示唆された。これを受け、令和時代における生徒指導の方向性を踏まえ、今年度は、デジタル・シティズンシップ教育の県内普及を目指し、実践に取り組んだ。本稿では、その取り組みについて報告し、今後の学校・教師支援の展開についてまとめる。

*昨年度の実践については本研究所「紀要」(第128号 2023.3)に掲載

〈キーワード〉 デジタル・シティズンシップ教育 プロアクティブ生徒指導 福井県版ポジティブ教育プログラム 学校・教師支援 重層的支援構造

I はじめに

GIGA スクール時代を迎えた今、児童生徒の学びや生活に ICT 機器は身近な存在となっており、デジタル社会をよりよく、幸せに生きる児童生徒たちの成長を支えていくことが求められている。本センターでは、昨年度より、デジタル・シティズンシップ教育の理念 (ICT の善き使い手として、デジタル・テクノロジーをポジティブに活用し、児童生徒たちの自律と問題解決を促す) が、デジタル時代に対応したプロアクティブ生徒指導 (積極的な先手型の常態的・先行的生徒指導) の充実につながると考え、デジタル・シティズンシップ教育の実践研究に取り組んでいる。

昨年度は、小学校2校を研究協力校とし、デジタル・シティズンシップ教育の授業実践を中心に取り組んだ。実践を通して得られた効果としては、教員が、デジタルネイティブ世代の児童生徒たちの実態を把握することで児童生徒への理解が深まったことや、児童生徒のネット関連の問題に対して、「問題行動を指導する」から「一緒に考える」といった「支える」指導観に変化したことが挙げられた。また、ネット問題の事後対応が増加する中で、特定の児童生徒だけでなく、全ての児童生徒を対象としたプロアクティブ生徒指導の必要性を実感する教員の姿が見られ、未然防止に重点を置いた重層的支援を意識することにつながった。デジタル・シティズンシップ教育は、これからの生徒指導の方向性と重なり、プロアクティブ生徒指導を具現化する一つの手立てとして提案できると考える。

そこで、今年度は、デジタル・シティズンシップ教育の理念を県内の多くの学校や教員に広めることを目指し、実践に取り組んだ。デジタル・シティズンシップ教育は、発達段階別に教材が開発されており、経済産業省「未来の教室」STEAM ライブラリーにおいて、指導案やワークシート、導入動画、提示スライドが提供されている。また、2023年3月には、授業動画や解説資料も加わり、公開されている。実践に向けてのコンテンツが開発、整備される中で、本研究所・センターの機能や強みを生かし、支援事業と関連させて実践支援を展開していくことが本センターの役割と考える。本稿では、デジタル・シティズンシップ教育の普及に向けて取り組んだ実践について報告し、今後の学校・教師支援の方向性を検討する。

なお、本実践は、本研究所の特別研究員に就任していただいている国際大学 GLOCOM の豊福晋平准教授から、指導、助言を得ながら進めた。

Ⅱ 実践の概要

1 生徒指導担当者を対象としたデジタル・シティズンシップ教育研修会の実施

(1) 研修の内容

学校では、児童生徒によるタブレット端末の不適切な使用や SNS 上でのトラブル、ネットいじめ、ネット依存など、ネット関連の問題が増え、生徒指導上の対応が喫緊の課題となっている。また、ICT 機器が日々進化し、教師よりも児童生徒たちの方が、知識やスキルにおいて一步先を進んでいる中で、これまでの「大人が教える」という指導スタイルでは、十分に対応できない状況が生じている。児童生徒が主体的に学び、自ら必要な知識やスキルを身に付け、よりよく使うユーザーになることを支えていく「発達支持的生徒指導」の視点を取り入れて、対応していくことが必要だと考える。

これらを踏まえ、本センターでは、本研究所のタブレット端末活用事業と関連させ、県内の全校種の生徒指導担当者および関係機関を対象とした、デジタル・シティズンシップ教育研修会を実施した。研修の目的は、デジタル・シティズンシップ教育の基本的な考え方や具体的な実践事例を知り、デジタル時代を生きる児童生徒への理解を深めるとともに、ネット関連の課題に対してプロアクティブ生徒指導の視点から学べるように設定した。開催方法は、オンライン会議システムを活用し、参加が困難な場合は、オンデマンド配信で対応した。講師は、国内におけるデジタル・シティズンシップ教育の先駆者として、学校で数多くの実践に取り組む3名を招聘し、全体研修と校種別研修の二部構成で実施した。

第Ⅰ部：全体研修	「デジタル・シティズンシップ～善き使い手になるための学び～」 講師：一般社団法人メディア研究室 代表理事 今度 珠美 氏
第Ⅱ部：校種別研修	「デジタル・シティズンシップ教育実践の実際」 〈小学校会場〉 講師：名古屋市立大坪小学校 教諭 林 一真 氏 〈中学校・特別支援学校会場〉 講師：一般社団法人メディア研究室 代表理事 今度 珠美 氏 〈高等学校会場〉 講師：広島女学院中学高等学校 教諭 今田 英樹 氏

全体研修では、「デジタル・シティズンシップ～善き使い手になるための学び～」というテーマで、講師の今度珠美氏が、デジタル・シティズンシップ教育の概論を中心に講義を行った。デジタル・シティズンシップ教育の定義および考え方、教材等について紹介があり、学校での実践につながる内容が多く取り上げられた。

校種別研修は、小学校、中学校および特別支援学校、高等学校の三会場に分かれて実施した。デジタル・シティズンシップ教育は、発達段階別にテーマが構成されているため、各校種の特徴に合う具体的な実践事例を学べるように講座を設計した。

小学校会場では、講師の林一真氏から、メディアバランスや著作権、メディア使用におけるルールメイキングに関する実践の紹介があった(図1)。メディアバランスの授業実践では、学校でのタブレット端末の活用が日常化する中、使用に区切りを付けることが困難な児童の実態を受け、「授業中におけるメディアバランス」をテーマとした内容があった。児童自身が、タブレット端末の有効な活用方法を考え、学



図1 メディアバランス

級で話し合う授業スタイルは、自走できる学習者を育てるための具体的な指導方法であった。タブレット端末の活用を通して、授業に内在化する生徒指導の在り方を示していた。

中学校・特別支援学校会場では、講師の今度珠美氏から、個人情報の取扱いに関するリスクについて、模擬授業の形式で研修が行われた。模擬授業では、日常的に投稿されている写真を教材とし、オンライン上で投稿写真を共有する際の影響や行動について考えた。リスクだけでなく、情報を共有したくなる心情やその理由にも着目することで、生徒が自分事として捉えやすい内容であった。そのため、オンライン上での行動方針を具体的に考えることができる授業デザインとなっていた。また、特別支援学校の実践では、「著作権」に対して自分がどのように行動すると良いのか、生徒の実態に合わせた内容の紹介があった。双方とも、生徒の自己指導能力の育成につながる具体的な実践事例であった。

高等学校会場では、講師の今田英樹氏より、校内でデジタル・シティズンシップ教育の考え方を広めるために、教員・生徒の双方にアプローチした方法が紹介された。教員への働きかけとしては、校内研究会でデジタル・シティズンシップ教育の理念を共有し、校内でICT活用のサポート体制を仕組むことで推進を図った事例が挙げられた。また、生徒への働きかけでは、タブレット端末活用時に起こりうる日常のジレンマを題材とし、一人の人格者として生徒に判断を委ね、日常の対話を通じた関わりやサポートが挙げられた。

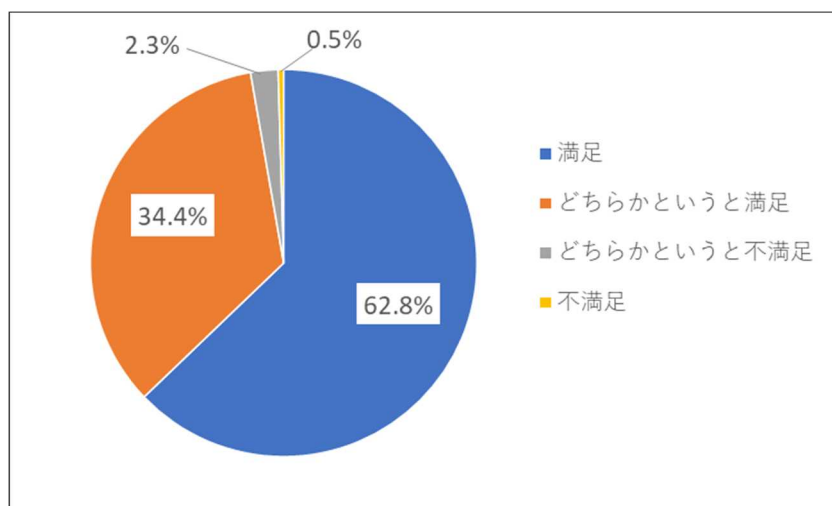
「自分で考え、判断し、行動できる」をキーワードに、自己指導能力の育成に重点を置いた取組みであった。

校種別研修の終わりには、各校種別にブレイクアウトルームを活用し、生徒指導実践の観点からグループでリフレクションを行った。各校のネット関連の課題に対する生徒指導上の取組みや、今後、学校で実践していきたいこと等について共有した。小学校では、メディアバランスの育成や規約づくりについて、中学校・特別支援学校では、主にオンライン上で起こりうるトラブルや不適切な使用への対応について、高等学校では、校則改正を含むルールづくりや校内で推進する困難さが話題となった。

(2) 受講者対象のアンケート結果

研修後には、受講者を対象に事後アンケート調査を実施し、218名の回答を得た。主な回答を以下に示す。

①本研修の満足度はどうだったか。



②生徒指導の観点から、本研修で新たに得た学びや考えたことは何か。

〈小学校会場〉

- ・マイナス面を取り上げ、ネガティブな視点で指導することが多かったが、「デジタル社会に生きる一市民として、よりよい生活を送るためにどう生きるのか」という観点で指導を考えていきたいと思った。
- ・メディア利用については、大人が一方向的に制限するのではなく、児童生徒が主体となって考え、行動するという考え方にシフトすることができた。
- ・インターネットは、公共の場であるという言葉が心に残った。自分だけでなく、周りの人も大切にするという点において、人権教育や生徒指導と結びついた。

〈中学校・特別支援学校会場〉

- ・ルールを制定して決まりを守らせる指導ではなく、自分で考えて上手にデジタル機器と付き合う力を育てる指導を心掛けた。また、ネット等のトラブルでは、生徒自身が抱える背景を理解した上で、適切な生徒指導が必要だと強く感じた。
- ・ネット社会という新しい公共の場において、生徒がマナーや立ち振る舞いを意識し、より善い行動が選択できるように支援していくことの必要性を確認することができた。
- ・今回の研修を受け、自分にも実践できそうだと考えた。毎日、生徒と向き合っている私たち教師だからこそ、生徒の心に響くこともあると思う。外部への講師依頼だけでなく、自分でも系統立てて指導していきたい。

〈高等学校会場〉

- ・これから先、生徒たちは、日々進化していくデジタル機器やコンテンツに対応していかなければならないので、デジタル・シティズンシップ教育の重要性は、今後、一層増すと感じた。
- ・1人1台タブレット端末に加え、高校生が所持するスマートフォンの取扱いに関して、学校において、どのような対応が生徒にとって良いのか、情報モラル教育とデジタル・シティズンシップ教育の両面から、改めて考えるきっかけとなった。

(3) 考察

研修の満足度は、9割以上の肯定的回答を得た。これは、デジタル・シティズンシップ教育の理論だけでなく、校種別に実践事例を取り上げ、講座を設計したことで、受講者がデジタル・シティズンシップ教育について理解を深め、実践に向けて具体的なイメージをもつことができたことが主な要因と考える。

また、感想等からは、デジタル・シティズンシップ教育での学びを通して、これまでの自己の指導方法や指導観を転換する必要があると感じた受講者が多く見られた。特に、ネット関連の問題に対する教師の関わりや、対症療法的な指導だけではなく、児童生徒が主体となって自己指導能力を獲得するように働きかけたり、支援したりする必要性を実感する声があった。これは、日常的な教育活動を通して、全ての児童生徒の成長を支える発達支持的生徒指導の姿に値する。ICT 機器の利活用が促進される中、デジタル・シティズンシップ教育は、ICT 機器との付き合い方を切り口に学習指導と関連付けて、発達支持的生徒指導を機能させる効果があると考えられる。ICT 機器の活用を通して、児童生徒が自己指導能力を身に付けるための視点を、授業の中に取り入れることで、授業に内在化した生徒指導が期待できると考える。

さらに、今回の研修内容が、児童生徒に向けた学校での取組みが中心であったことから、受講者は、保護者との共通認識を図る必要性を感じ、具体的な実践やアプローチの方法を学びたいという声が上がった。学校と家庭がデジタル・シティズンシップ教育の理念を共有し、学校を基盤とした連携を図るためにも、本センターから具体的な方法を提案、発信していくことが必要である。教員が主体となって取り組めるように、来年度の研修内容に反映していきたい。

2 訪問型研修における研修および授業実践の支援

学校でのタブレット端末活用が日常化し、デジタル・シティズンシップ教育への関心が高まる中で、デジタル・シティズンシップ教育に関する研修や授業実践の支援依頼が増えつつある。校内で推進に取り組む学校が見られ、特に小学校からの依頼が多い。そこで、本研究所の支援事業の一つにある訪問型研修のEサポート活用し、デジタル・シティズンシップ教育の実践を支援することで、プロアクティブ生徒指導の具体的な手立てを提案していくことにした。豊福准教授は、デジタル・シティズンシップ教育の展開パターンとして、①学級指導的アプローチ、②単独の授業、③教科学習活動とのクロスカリキュラム、④保護者との共通認識づくりの四つを提唱している。そこで、学校の要望を聞きとり、展開パターンを選んで支援することにした。ここでは、②単独の授業、④保護者との共通認識づくりのパターンで行った実践について取り上げる。なお、授業内容については、STEAM ライブラリーの教材を活用したり、豊福准教授から教材の提案を受けたりしながら進めた。

(1) 単独の授業での実践（あわら市金津東小学校）

金津東小学校では、生徒指導担当者から校内でデジタル・シティズンシップ教育の授業実践を試みたいという要望があり、支援を行うことになった。担当者との打合せは、電話やメールで行い、児童の発達段階や実態を踏まえ、低学年は「個人情報の取扱い」、高学年は「最適なメディアバランス」の各テーマで授業内容を提案した。学級活動の時間に実施し、授業形態は、3年生および6年生の担任が授業者となり、低・高学年で会場を分けて、全児童を対象に実践を行うことにした。以下に、研修計画と主な内容を示す。

〈研修計画〉

- 1回目：校内研修の実施、低・高学年部会に分かれて打合わせ
- 2回目：各部会で授業検討会等の実施
- 3回目：授業実践の参観および振り返り
 - ・低学年の授業「デジタルあしあと」
 - ・高学年の授業「メディアの使い方 自分でバランスをとるには？」

1回目の訪問では、前半は、学校全体でデジタル・シティズンシップ教育に関する基本的な考え方を中心に研修を行った。後半は、低・高学年部会に分かれて、児童のタブレット端末の活用状況や実態について確認し、教員が課題と感じていることを共有した。低学年の部会では、日常生活で見られる個人情報の取扱いや児童の認識等について話し合った。高学年の部会では、メディアの長時間利用について課題となっていることが挙げられ、メディアコントロールの必要性が話題となった。それらを受け、教材等を示し、演習を取り入れながら、教員が授業のイメージをもつことができるように紹介した。

2回目の訪問では、活動案や教材等を提示し、各部会で学級や児童の実態に合わせて、授業内容の検討を行った。低学年部会では、全ての児童に伝わりやすい表現になるよう工夫し、キーワードとなる言葉を精選した。高学年部会では、授業者を中心に事前授業を行い、発問の内容や児童の予測される反応等について話し合った。デジタル・シティズンシップ教育の授業では、一方的な教師の教え込みではなく、児童と対話をする中で、児童の興味・関心や利用実態等について、教師が共感的に受け止めることで授業が展開されていく。各部会の質疑応答の中で、それらの特徴および指導上の留意点について確認を行った。

3回目の訪問では、各部会の授業実践を参観した。低学年の授業では、インターネット上で共有した情報が手掛かりとなり、個人が特定されるという体験活動を取り入れた。その結果、オンライン上で知らせてよい情報と知らせてはいけない情



図2 低学年の授業

報の取扱いについて理解が深まり、自分事として捉える児童の姿が見られた(図2)。児童の発達段階の幅やメディア利用の格差が懸念されたが、縦割り班で活動を行うことで、話合いや体験活動が円滑に行われ、上級生が下級生をサポートする姿が見られた。児童が自由に自分の思いや考えを話す場と時間を作ることで、どの児童も意欲的に活動に取り組む姿が見られた。高学年の授業では、タブレット端末を活用し、メディア利用の状況を他者と共有することで、自分のメディア利用を客観的に振り返り、自己の最適なメディアバランスを考えようとする姿が見られた。授業の中では、対話が多く取り入れられ、児童のメディア利用に対する気持ちや考えが多く引き出されていた。それに伴い、下級生にとっては、上級生のメディア利用の状況や目的、それに伴う感情などを知る機会となっていた。参観後には、所員は、授業者と授業について振り返り、フィードバックを行った。

(2) 保護者との共通認識づくりを図った実践(越前町立宮崎小学校)

宮崎小学校では、PTAの健康安全委員会において、学校が家庭と連携し、児童のメディア利用に関するルールの見直しに取り組んでいる。生徒指導担当者および養護教諭からは、健康的な生活を送ることを目的に、児童のメディアバランスの育成に保護者と一緒に取り組んでいくための支援依頼があった。また、学校公開日に、全学級の担任がデジタル・シティズンシップ教育の親子参加型授業を実践したいという希望があった。以下に、研修計画と主な内容を示す。

〈研修計画〉

- 1回目：事前打合わせ
- 2回目：校内研修の実施、小1、2年部会、小3～6年部会に分かれて授業検討会や模擬授業の実施
- 3回目：授業実践の参観および振り返り
 - ・小1、2年の授業「メディアバランスってなんだろう?!どんなときにおやすみする?」
 - ・小3～6年の授業「メディアの使い方 自分でバランスをとるには?」

1回目の訪問では、学校のニーズを把握するために、担当者の生徒指導主事および養護教諭と打合せを行った。担当者からは、デジタル・シティズンシップ教育の授業実践を通して、保護者と学びを共有し、家庭での取組みにつなげていきたいということ、この実践をきっかけに継続した取組みにしていきたいということだった。学校で実施した児童・保護者対象の実態調査の結果を踏まえ、学校全体でメディアバランスを軸とした実践となるよう検討した。児童の発達段階の特徴を踏まえた内容となるように授業内容を吟味していった。低学年の時期には、気持ちの切替えや見通し、目的に応じた行動面に難しさが見られること、高学年の時期には、デジタル世界への関わりが増える中で、保護者との衝突やジレンマが生じやすいことが主な特徴として挙げられる。それらを加味し、小1、2年生は、「メディア利用をお休みするときとその方法」、小3～6年生は「最適なメディアバランス」のテーマを提案した。また、授業の中で、児童のメディア利用に対する思いだけでなく、保護者の思いや考えを伝えられるように、場面の設定について検討した。

2回目の訪問では、デジタル・シティズンシップ教育の概要を説明する校内研修を行った。研修の後半は、部会に分かれて、指導案検討や所員による模擬授業を行った。小1、2年の部会では、指導案および教材等を提示し、児童のメディア利用の実態を確認しながら活動内容を検討した。また、他校の実践の様子や板書、児童のワークシートを紹介し、児童の反応をイメージできるように工夫した。小3～6年の部会では、所員が模擬授業を実施し、授業の内容を確認した。児童の気持ちや考えをイメージしながら演習をしたことで、児童が自分事として課題を実感するための手立てや工夫について、話し合う教員の姿が見られた。両部会において、本時が家庭での対話につながるきっかけとなるよう、授業における保護者の参加場面を確認した。

3回目の訪問では、学校公開日に行われた授業を参観した。小1、2年生の授業では、メディア利用と健康的な生活時間とのバランスを取るために、親子でメディアから離れる場面および行動について考えた。メディアの便利さや楽しさ等、メディアの魅力について活発に発言する児童の姿が見られた。更に、メディアから離れる理由を場面に応じて考えることで、メディアの特性や課題に気付くことができていた。また、小3～6年の授業では、親子で日々のメディア利用について振り返りを行った。その際には、児童の気持ちや考えを伝えるだけでなく、保護者の心配に思う理由や上手に使っ



図3 学校公開の授業

てほしいと願う気持ち等を保護者やPTA委員から伝え、相互理解できるように工夫していた(図3)。その他にも、児童同士で家庭でのルールについて情報を交換したり、話し合ったりする姿が見られ、自分の生活に合った最適なメディアバランスを考えようとする児童もいた。中には、自分のメディア利用について課題を見つけることが難しい児童も見られたが、メディアの特性や使用目的、理由等を考える良い機会となり、自分にとってのメディアの価値や付き合い方について考える姿が見られた。参観後には、授業者と共に振り返ったり、メールで担当者にフィードバックを行ったりした。学校からは、担当者および保護者からの感想を得た。以下に、保護者の感想の一部を抜粋する。

- ・なぜ、親がいつも言っているのかを子ども自身に考えさせることで、理解してもらうきっかけになって良かった。「お休みする」のは、どういう時なのかを話し合う中で、子どもらしい意見や思いもよらない回答があり、楽しく、子どもの考えを知る機会になった。
- ・ゲームやスマホは、悪いものだと思ってしまうのではなく、メディアの良い所と気を付けるべき所を息子と一緒に確認しながら、バランスを大切にしていってほしいと思った。子どもたちだけでなく、親の私も勉強になった。

(3) 教員対象のアンケート結果

各校の生徒指導主事を対象とし、本センターの支援内容や実践を通して得た新たな気づき等について、アンケート調査を行った。

①今回の実践において、本センターの支援内容は適切だったか。(その理由)

- ・十分適切だった
(本校の目指したいメディア教育の形を十分に聞いてくださり、本校に合わせた形でデジタル・シティズンシップ教育を取り入れることができたと思う。全体での研修も大変勉強になった。)
- ・十分適切だった
(事前研修を丁寧に行ってください、私たちの質問や疑問に思うことについても親身になって対応されていた。また、教材や情報の提供も有り難かった。)

②今回の実践を通して、これまでの自分自身の考えや理解に広まり、新たな気づきはあったか。

- ・自分を含め、全教員が新たな視点を得たと思う。デジタル・シティズンシップ教育についての理解が深まった。
- ・デジタル・シティズンシップ教育は、従来の考え方を変換していかなければいけないので、教える側にも準備がかなり必要だった。しかし、これから子どもを取り巻く社会の変化に、子ども自らが対応していくためにも、必要な学習だと思った。

③今回の実践で学んだことをどのように生かしていこうと考えるか。

- ・本校のメディアルールの見直しにつなげたい。また、メディアバランスの取組みについては、家庭との連携を図りながら今後も継続していきたい。
- ・今後も、この取組みを継続していくことが大事だと感じるが、カリキュラムにどう組み込んでいくかは、検討する必要がある。

(4) 考察

学校の要望や実態に合わせて、研修内容を組み立て、理論と実践の両面からアプローチしたことが、教員の満足度の高さにつながったと考える。なかでも、ICT 機器の利活用状況は、児童の実態や発達段階によって様々であり、事前の打合せで学校に確認し、把握しておくことで、支援内容が明確になった。また、デジタル・シティズンシップ教育の実践の展開パターンを基に、教材等の提供や事例の紹介、演習や模擬授業等、研修内容にバリエーションをもたせていくことは、学校側のニーズに寄り添うことができ、効果的な支援につながると考える。特に、授業づくりの支援をする際には、活動案を提示するだけでは、教員が授業をイメージしにくいいため、研修の中で演習を取り入れたり、他校での授業の様子を動画で紹介したりすることで、教員の理解が深まる傾向が見られた。さらに、教員が授業を実践することで、デジタル・シティズンシップ教育の理念に共感し、これまでの指導観を転換する必要性を実感する教員の姿が見られた。今後も、四つの展開パターンを基本とした支援を展開しつつ、実践を積み上げ、他の効果的なパターンによる支援方法を模索していきたい。特に、学校からは、保護者向けの啓発に関する取組みについての問い合わせが多い。そのためには、教員が主体となって、保護者とデジタル・シティズンシップ教育の理念を共通認識できる実践事例を積み上げていく必要があると考える。豊福准教授からは、授業実践と保護者向けのワークショップ等をセットにして提供すると効果的であるという助言をいただいている。学校・家庭が連携・協働を図る教育活動の場面に、効果的に位置付けられるように、今後、準備を進めていきたい。

課題としては、授業づくりの支援を行う中で、デジタル・シティズンシップ教育の考え方や授業スタイルに戸惑いを感じる教員の姿が見られたことが挙げられる。デジタル・シティズンシップ教育では、児童生徒のデジタル・ジレンマを扱うことが多く、児童生徒の本音を引き出すことで授業が展開するため、事前に行う模擬授業の中で、自校の児童生徒の反応や考えを予測することに難しさが見られる。また、授業実践を通して、教員が児童への理解を深めたり、デジタル・シティズンシップ教育の理念に共感したりする姿が見受けられるため、担当者と研修計画を作成する際に、実践後の振り返りやリフレクションの機会を予め設けておくことが必要となる。実践で得た成果と課題を、教員と所員が共有し、日々の教育活動や次の新たな実践につなげることができるようにしていきたい。そのためにも、教師の学びを支える支援機関として、所員の力量を向上していくことが必要である。

3 福井県版ポジティブ教育プログラムとのコラボレーション

本センターでは、令和元年度に「福井県版ポジティブ教育プログラム」を完成させ、令和2年度より地域（市町や校区）全体で取り組むガイダンス・カリキュラムとして県全域の小・中学校に提案し、支援事業を進めている。福井県版ポジティブ教育プログラムは、児童生徒の「幸福を自ら創り出していく力」を育てることを目的とし、SEL（社会性と情動の学び）を基盤にソーシャルスキル教育、ピア・サポート活動、レジリエンス教育の三つのプログラムで構成され、汎用性の高いプログラムであることが示されている。

デジタル・シティズンシップ教育実践研究を進める中で、デジタル・シティズンシップ教育にある思考ルーティン（感情を確認し、行動を検討するための枠組み）が SEL と関連性が深いということが分かった。そこで、福井県版ポジティブ教育プログラムの三つのプログラムの特性を生かし、デジタル・シティズンシップ教育の内容と組み合わせることで、デジタル時代に求められるプロアクティブ生徒指導の実効性を高

めることが期待できると考える。また、福井県版ポジティブ教育プログラムの実践と重ねて、デジタル・シティズンシップ教育の実践を提案していくことは、県内の学校・教員により浸透しやすいと考える。

ここでは、勝山市立鹿谷小学校で、福井県版ポジティブ教育プログラムとコラボレーションして取り組んだ授業実践について取り上げる。鹿谷小学校では、令和3年度から福井県版ポジティブ教育プログラムに取り組んでおり、特別活動の時間や学校行事、縦割り活動等で実践を重ねている。また、昨年度は、デジタル・シティズンシップ教育の実践研究の協力校として、高学年を中心に所員が授業実践を行った。

(1) 低・中・高学年での実践

年度初めに、所員とポジティブ教育担当者、デジタル・シティズンシップ教育担当で打合せをし、昨年度のデジタル・シティズンシップ教育の実践の成果および課題、今年度の実践の方向性について共有した。また、今年度は、学級担任が主体となって実践が進められるように、所員と各学級担任で、個別に相談会を設けた。相談会では、各学級担任が作成した福井県版ポジティブ教育プログラムの年間計画表を基に、所員からデジタル・シティズンシップ教育との題材の組合せや配列を提案した。その他にも、児童の実態や発達段階の特徴を踏まえながら、実践時期等を検討した。鹿谷小学校は、単学級または複式学級で構成されているため、低・中・高学年で系統立て、2～4時間配当の題材構成とした。

	題材名	ねらい	関連する内容
低学年	(1) 「じぶんのパソコンをまなびにつかうってどういうこと？」	配布されたパソコンを、自分の文房具の一つとして大切に活用しようとする。	デジタル・シティズンシップ教育
	(2) 「クラスのためにできる表情や姿勢」	表情や姿勢がまわりに与える影響について知り、タブレット端末の写真機能を使って発信する。	レジリエンス教育
中学年	(1) 「イライラする気持ちの対処方法」	怒りの感情は人によって違うということを知り、怒りの感情について正しく理解する。	レジリエンス教育
	(2) 「デジタル機器でイヤな気持ちになったとき」	デジタル機器の利用時に生じたネガティブな感情の対処方法を他者と検討し、デジタル機器と上手に付き合う行動を具体的に考える。	レジリエンス教育、デジタル・シティズンシップ教育
高学年	(1) 「先生の困りごとを解決しよう①～メディア編～」	課題解決の5つのステップを学び、メディアを利用する際の困りごとについて、仲間と協力して解決する態度と力を育む。	ピア・サポート、デジタル・シティズンシップ教育
	(2) 「みんなの困りごとを解決しよう②～メディア編～」		ピア・サポート、デジタル・シティズンシップ教育
	(3) 「どんなサポートができたかな？」	SNSでのトラブルにまつわる相談に対して、どのようなサポートができるか解決策を考える。	ピア・サポート
	(4) 「ネットいじめに立ち向かう」	「ネットいじめ」に立ち向かうための具体的な手段について考え、それらを行動に移せるような心情を育てる。	デジタル・シティズンシップ教育

担当者からは、校内全体で共通理解を図り、全校的な取組みにしていくために、全教員で授業を参観し合い、教員同士で振り返り、学び合えるようにしていきたいという提案があった。授業実践に当たっては、所員から授業案を提示し、授業者と所員で事前・事後検討会を行った。また、継続して校内研修を計画し、実践の共有や振り返りを行った。以下に、低・中・高学年における授業実践について、特記事項を記述する。

① 1年生での授業実践

低学年の時期は、タブレット端末を創造的な学びの道具として扱う基礎づくりの段階となる。その一方で、発達の特徴として、目の前の刺激に反応しやすく、見通しや目的をもって行動に移すことがまだ十分ではない。タブレット端末を「学び」に使うためにはどのような使い方をすれば良いのか、児童と一緒に考え、使用目的を意識していくことが必要である。そこで、学級の仲間を勇気付けることをねらいとしたレジリエンス教育のプログラムにタブレット端末の活用を取り入れ、デジタル・シティズンシップ教育の内容と組み合わせで提案した。授業は、タブレット端末を学校が配布した時期と重ねて実施した。

「じぶんのパソコンをまなびにつかうってどういうこと？」の授業では、配付されたタブレット端末を利用するときの気持ちを確認し、タブレット端末の創造的な使い方について考えた。学級では、「ゲームをすることは学びかどうか」について話し合い、自分の考えを創り出したり、人のために活用したりすることは、創造的な使い方になるということを確認した。その後のレジリエンス教育「クラスのためにできる表情や姿勢」の授業では、学級目標の「ニコニコ学級」を目指して、仲間を勇気付ける表情や姿勢等を考えることをねらいとし、タブレット端末の創造的な使い方の項目にある「写真を撮る」活動を取り入れた(図4)。児童は、写真機能を操作することに不慣れではあったが、ペアで撮影会を行うことで、お互いにポーズや撮影の出来映えを確認し合う中で、相手を思いやる言葉や態度が見られた。学級担任からは、「学級の仲間のためにタブレット端末を活用したことは、操作スキルの習得だけでなく、学級に温かい雰囲気を作ることができた。」という感想が得られた。



図4 カメラ機能の活用

② 4年生での授業実践

中学年の時期になると、興味や関心に個性が出始め、SNSやオンラインゲーム、創作といった特定の活動を始めたりするため、使用デバイスも様々となる。なかでも、ゲーム機の利用時に生じたネガティブ感情が、不適切な方法で表出してしまい、トラブルや問題行動に発展してしまうことがある。そこで、レジリエンス教育にある「ネガティブな感情の理解」と組み合わせ、デジタル機器を利用する際に生じるイライラする気持ちについて取り上げ、適切な対処方法と行動を考える内容とした。



図5 呼吸法

「イライラする気持ちの対処方法」の授業では、どのような時にそのような気持ちになるのか、特定の場面を取り上げ、スケーリングする方法や、イライラする気持ちを小さくする呼吸法等、身近なものを取り上げた(図5)。学級担任が自身のエピソードを紹介することで、児童は、ネガティブな感情は誰にでも生じるものであり、大事な感情であるということに気付くことができた。その結果、次時の「デジタル機器でイヤな気持ちになったとき」の授業では、自分のネガティブな感情について積極的に自己開示する児童の姿が見られた。特に、児童がイライラや怒りを感じる主な場面としては、「ゲームで負けたとき」や「画面と操作に時間差が生じて思うようにプレイができなかったとき」「バッテリーが切れたとき」、「保護者から長時間利用について注意されたときや突然電源を切られたとき」等があった。学級担任は、児童に共感することを大事にしなが、その理由や願いを明確にしていった。その内容を踏まえて、具体的な行動方法を学級で話し合う姿が見られた。特に、長時間利用時の一方的な制限について、児童は、怒りの感情が強まる傾向が見られた。感情のコントロールだけでなく、デジタル機器の利用に関する保護者との約束の決め方について考えようとする児童も見られた。学級担任からは、「メディアコントロールの題材を取り扱う際に、情動理解やセルフモニタリングが必要となるため、レジリエンス教育との組み合わせが効果的であった。」という感想が得られた。

③ 6年生での授業実践

高学年の時期には、オンライン上での仲間意識が強まり、友達同士や特定のコミュニティでのやり取りが増える傾向にある。オンライン上でのトラブルを恐れてメディア利用を児童から引き離すのではなく、対応力や仲間同士で支え合う力を児童に育てていくことが大事と考える。そこで、ピア・サポート活動にあるトレーニングスキルと組み合わせ、メディア利用時における「困りごと」および「ネットトラブル・いじめ」の二つをテーマにし、仲間同士で課題解決するよう内容を吟味した。

「困りごと」をテーマにした授業では、課題解決五つのステップを用いて、まずは、学級担任の困りごとを共通題材とし、学級全体で解決策を考えた。次時では、その手法を生かして、各児童の困りごとの解決策を仲間同士で考えるようにした。児童の困りごとには、「長時間利用の区切りの付け方が難しい」や「ゲーム機の使い方について保護者から理解が得られない」、「画面と目の距離が近くなり、姿勢が悪くなる」などが挙げられた。話し合いでは、ネットの特性や性質について話題になり、友達の困りごとに深く共感したり、自己の経験を基に解決策を提案したりする姿が見られた。児童の「困り感」にアプローチしたことで、児童が自分のメディア利用を振り返り、自己の課題に気付くことができた。また、仲間と一緒に解決策を考えることで、メディアとのよりよい付き合い方を学級全体で前向きに考えようとする態度や意欲が高まっていた。

「ネットトラブル・いじめ」をテーマにした授業では、「ネットいじめ」と「いじめ」の共通点や違いに着目し、加害者・被害者・傍観者の立場で共感しながら気持ちを理解できるようにした。それを基にそれぞれができるサポートや行動について考えるようにした。学級では、SNS利用の経験に差が見られたため、利用経験者からSNSの特徴や機能を紹介する場面を取り入れるなど工夫した。また、ネットトラブル・いじめに対する行動方針を考える際に、自分や他人への影響を想定することが難しいことや、周囲の目を気にして自分の考えを表現することを躊躇することが予想されたため、無記名で意見を共有できるアプリケーションを活用した(図6)。学校全体でピア・サポート活動に取り組んできたこともあり、自分なりにできるサポートを一生懸命考える児童の姿が見られた。



図6 アプリケーションの活用

(2) 教職員対象のアンケート結果

鹿谷小学校の全教員を対象にアンケート調査を行った。枠内は、主な理由のみ取り上げる。(回答数8)

- ① 福井県版ポジティブ教育プログラムとデジタル・シティズンシップ教育を組み合わせ、授業を実践、参観してみてどうだったか。

- ・ポジティブ教育とデジタル・シティズンシップ教育は、深いつながりがあることを実感した。ポジティブ教育を基盤にデジタル・シティズンシップ教育の授業を組み立てていくと実践しやすい。
- ・デジタルの側面から話題を取り扱うことで、普段しゃべらない児童が意見を述べ、他の児童と対話が生まれたり、新たな一面をお互いに知る機会になったりした。学級指導において、「未然に防ぐということ、失敗しても大丈夫、みんなで考える」ということが生かされると思う。

- ② 福井県版ポジティブ教育プログラムとデジタル・シティズンシップ教育を組み合わせ取り組んでいくことは、児童にとって効果があると思うか。また、それはどのような効果だと思うか。

Aとても思う(75%) Bやや思う(12.5%) Cあまり思わない(0%) D全く思わない(0%)
E分からない(12.5%)

- A・ポジティブ教育を実践する中で、自分のことを表現することに抵抗感がある児童でも、デジタル・シティズンシップ教育は自分事としての表現を可能にする効果がある。
- ・デジタルという身近な題材により、子どもたちは自分事として捉えやすい。友達の考えを知ったり、グループで自分の考えを伝えたりする機会を沢山もつことができていた。多角的・多面的に捉える力が子どもに育つ。
- B・児童にとって身近なメディア(題材)を介して、ポジティブ教育を深めていた。「自己への気づき」や「自己コントロール」、「社会性」、「仲間と協力して解決する力」の育成だけでなく、「サポーターになる喜び」や「自分のことを仲間と話題にする心地良さ」も効果として挙げられる。

- ③ 福井県版ポジティブ教育プログラムとデジタル・シティズンシップ教育を組み合わせることは、教員にとって効果があると思うか。また、それはどのような効果だと思うか。
Aとても思う(75%) Bやや思う(25%) Cあまり思わない(0%) D全く思わない(0%)
E分からない(0%)

A・児童理解につながる。実践を通して、タブレット端末の使用に関する指導について、子どもと折り合いをつけながら、お互いにうまくいく方法を考えようとする事ができる。
・対話をしながら自己決定していくこと、教師が制約するのではなく、子どもに任せ、共感をもって一緒に考えること、その子の良さを発見することができる。
B・他の教科の授業よりも、メディア利用について教師自身が感じている困り感や悩んでいる姿を子どもたちに見せることができるので、子どもたちの本音や考えを引き出しやすく、子どもの実態を知ることができる。
・学校が作成している実態調査のアンケートだけでは得られない「子どもの現状」を掴むことができる。それを踏まえ、教師が、学習活動につなげたり、人間関係づくりに役立てたりすることができる。

- ④ 福井県版ポジティブ教育プログラムとデジタル・シティズンシップ教育を組み合わせる取り組みの中で、課題だと思うことは何か。

・これからの時代に求められるメディアとの関わり方について教員が理解していないと、授業を実践するのは難しい。
・デジタル・シティズンシップ教育を推進するには、ポジティブ教育で身に付ける力がある程度必要だと思う。
・双方の実践は、同様に大切なことだが、学校の実態に応じて軽重を付けられると良い。
・授業時間の確保の仕方、教師の授業力、指導力の向上が必要だと思う。

(4) 考察

教員を対象としたアンケート調査の結果から、福井県版ポジティブ教育プログラムにある各プログラムの特性を生かし、デジタル・シティズンシップ教育を組み合わせる実践することについて、相補的な良さや効果を感じる教員が多く見られた。主な要因について三つ示す。

一つめは、福井県版ポジティブ教育プログラムに、オンライン上でのコミュニケーション場面や行動の方針等を加えてアレンジすることで、児童にアプローチしやすい授業になるということである。生まれた時からデジタル時代の児童にとって、メディアは身近であり、興味・関心が高いため、メディアを共通題材にすることで、児童の考えや思いを引き出しやすくなる。特に、自己開示や自己表現を苦手とする児童が、意欲的に授業に参加する傾向が見られ、児童同士の対話が活発になった。それに併せて、教員の児童への理解が深まり、児童と一緒に考えたり、児童のもつ良さや可能性を引き出そうとしたりする姿が見られた。

二つめは、デジタル・シティズンシップ教育の思考ルーティンを活用する場面において、福井県版ポジティブ教育プログラムで培われる、自他の感情理解力や自己コントロール力、意思決定力等の資質能力が生かされるということである。特に、インターネット関連の課題を扱う際には、主体的に問題や課題を発見し、自分事にすることが、行動を実行する上で重要となる。そのためには、安心・安全な環境で自己をモニタリングしたり、共感しながら対話をしたりすることが必要であり、福井県版ポジティブ教育プログラムには、その過程を補ったり、つなげたりする効果があると考えられる。

三つめは、教員が、児童の実態を踏まえ、育てたい児童像を意識することができるということである。ネット関連の内容や問題にアプローチする際には、ネットの特性や仕組み等を重視してしまう傾向があるが、

双方を組み合わせて実践したことで、ICT 機器をよりよく使おうとするその先には、「自分や他者の存在を大事にする」という思いや願いの存在に気付く授業者の姿があった。また、学校全体で実践の振り返りを行った際には、オンライン・オフラインに関わらず、目の前の児童たちにどのような力を育成していくことがよいか、教員同士で話し合う姿が多く見られた。これは、福井県版ポジティブ教育プログラムやデジタル・シティズンシップ教育の授業内容を提示し、教員が所員と組合せを考え、計画する過程を取り入れて実践したことで、教員が育てたい児童像を捉え直したり、再認識したりする姿につながったと思われる。

課題としては、デジタル・シティズンシップ教育や福井県版ポジティブ教育プログラムの理解を深め、それに基づく実践を、教員がアセスメントし、組み合わせていくことに難しさがあることが挙げられる。また、時数の確保等カリキュラム上の困難さも見られ、学級や児童の実態に応じて、双方の内容を効果的に組み合わせる計画を作成していく必要がある。デジタル・シティズンシップ教育の実践においては、本センターでの実践事例が少ないため、校種を広げて実践を進めていくことや、引き続き、福井県版ポジティブ教育プログラムとのコラボレーションによる実践事例を蓄積し、効果的な組合せパターンを提案できるようにしていくことが必要である。

Ⅲ 実践の総括と今後の方向性

今年度は、プロアクティブ生徒指導の充実を目指して、デジタル・シティズンシップ教育の県内普及に向け、学校・教師支援の展開方法を探った。本研究所・センターの機能や強みを生かし、デジタル・シティズンシップ教育の研修を実施したことや、学校のニーズに応じて実践の支援に取り組んだことで、本センターの支援内容が明確になった。また、本センターの支援事業にある福井県版ポジティブ教育プログラムとコラボレーションしたことで、デジタル時代における学校の新たな課題やニーズに、柔軟に対応、提案していくことが可能となる足がかりが得られた。

改訂された生徒指導提要では、生徒指導を2軸3類4層で類型化し、構造的に捉える「重層的支援構造」が提示されている。生徒指導を構造的に捉えることで、教員個人の経験や勘に頼る生徒指導実践から、理論に基づき、見通しをもった生徒指導実践への転換が可能となる。ネット関連の課題についても、重層的支援構造で校内の体制を整えていくことが必要である。特に、ネット関連の課題への対応については、教員が理解を深めた上で、児童生徒に知識や対応力が身に付くように働きかけるとともに、ネットトラブルを生まない環境づくりを目指すことが示されている。加えて、トラブルが発生しても自分達で解決できる人間関係づくり、相談体制の構築等、重層的な支援構造に基づく取組みの推進が求められている。これらを踏まえ、今後の方向性を3点示す。

第一に、デジタル・シティズンシップ教育をプロアクティブ生徒指導の展開に位置付けて、研修を実施していくことである。ネット関連の課題に対する重層的支援構造を示し、未然防止に重点を置いた取組みを発信する。主な方法としては、基本研修において、学習と生徒指導の一体化の観点から体系的に組み込んでいくことや、本研究所の教職研修センターと連携を図り、職務研修で講座を企画していくことが挙げられる。特に、学校や教員からは、デジタル・シティズンシップ教育の理念を基にした家庭との連携の在り方や、児童のメディア利用について共に考える関係づくりの構築等を知りたいという声が多いため、職務研修において、「家庭との共通認識づくり」をテーマに企画していきたい。

第二に、訪問型研修によるデジタル・シティズンシップ教育実践の学校支援を提供していくことである。刻々と変化し続けるネット関連の課題に合わせて、デジタル・シティズンシップ教育の教材も新たに開発され、発信されている。そのような中で、本センターに求められる学校・教師支援の役割は、教員の実践に寄り添い、支え、学びに伴走していくことだと捉える。具体的な内容としては、学校の課題やニーズに応じた研修の実施や授業内容等の提案、授業づくりの支援等が挙げられる。特に、研修や実践計画を作成する際には、学校のも

つ特色や資源を生かした取組みになるように、カンファレンス型の支援を充実させていくことが、効果的な学校・教師支援につながると考える。そのためにも、所員には、幅広い分野についての理解力と実践力が必要であり、さらなる力量向上が求められる。

第三に、デジタル・シティズンシップ教育を軸とした展開パターンの事例集を作成していくことである。県内の学校・教員がデジタル・シティズンシップ教育に取り組みやすいように、四つの展開パターン（①学級指導的アプローチ、②単独の授業、③教科学習活動とのクロスカリキュラム、④保護者との共通認識づくり）をパッケージ化して実践事例を提供できるようにしていく。また、それに加えて、福井県版ポジティブ教育プログラムの汎用性を生かし、⑤福井県版ポジティブ教育プログラムとのコラボレーションを新たなパターンとして提案していきたい。具体的な事例を示すことで、県内の多くの学校での実践につなげていきたい。

豊福准教授によるデジタル・シティズンシップの翻訳本には、「テクノロジーは変わっても、基礎となる知識はずっと長く残る。コミュニティで必要とされるスキル、つまり、いかに人格者になるか、他者への共感を示すかということ、オンラインであろうと現実世界であろうと関係なく重要である。私達全員が一緒になってテクノロジーの変化を学び、未来に何を望むかを一緒に考えなければならない。」という言葉がある。これは、ネット関連の問題やネガティブな面が報じられ、右往左往する中で、私達は、たまたま新しいデジタル時代という文脈に置かれただけであり、子どもによりよい成長を願う気持ちはこれまでと同じであり、変わらないということの意味する。子どもの育ちを支える私達大人ができることは、現実世界と同様に、デジタル世界においても必要なスキルを子どもたちに育て、次世代につないでいくことである。本実践を通して、デジタル・シティズンシップ教育がその道標であるということに改めて実感した。

今後も、生徒指導・教育相談の側面から、デジタル・シティズンシップ教育の魅力を発信していくとともに、児童生徒も教師も一緒に学び、成長を感じることができるよう実践に取り組んでいきたい。

最後に、本実践のためにご協力いただいた教員の皆様、ご指導いただいた国際大学 GLOCOM の豊福晋平准教授にこの場を借りて心より厚くお礼申し上げます。

参考・引用文献

- (1) 文部科学省 (2022) 『生徒指導提要』
- (2) 新井肇 編著(2023) 『「支える生徒指導」の始め方』 教育開発研究所
- (3) 経済産業省「未来の教室」事業ライブラリー『デジタル・シティズンシップを学ぼう～学びの社会化と創造活動』
- (4) 坂本旬、豊福晋平、今度珠美、林一真、平井聡一郎、芳賀高洋、阿部和広、我妻潤子 (2022) 『デジタル・シティズンシップ+やってみよう！創ろう！善きデジタル市民への学び』 大月書店
- (5) 坂本旬、豊福晋平、芳賀高洋、今度珠美、林一真、野本竜哉 (2023) 『はじめよう！デジタル・シティズンシップの授業－善きデジタル市民となるための学び－』 日本標準
- (6) マイク・リブル&マーティ・パーク(著)、豊福晋平(訳) (2023) 『子どもの未来をつくる人のためのデジタル・シティズンシップ・ガイドブック for スクール』 教育開発研究所
- (7) 豊福晋平(2023) 「学校にデジタル・シティズンシップを導入するには」 福井県教育総合研究所「紀要」第128号 特別寄稿